

地域連携システム導入から1年が経過して (地域連携室業務の変化と導入効果)

旭川赤十字病院 地域医療連携室¹⁾、副院長²⁾

大京寺敦子¹⁾ 森谷 幸治¹⁾ 牧野 憲一²⁾

Web-based communication between primary care clinics and red cross hospital in
Asahikawa

Atsuko DAIKYOJI¹⁾, Koji MORIYA¹⁾, Kenichi MAKINO²⁾

Asahikawa Red Cross Hospital

Key words : 地域連携, 連携ツール, 地域医療連携室

はじめに

当院では地域の医療機関と更なる連携活用のツールとして2008年4月より、電子カルテ情報公開機能を有する地域連携システムを導入した。

本システム特徴としては

- ① 地域医療連携室基本機能 (紹介患者登録・管理, 紹介患者返書登録・管理, 統計・CSV出力)
- ② 電子カルテ公開機能 (カルテ参照・画像参照)
- ③ 診察業務の支援を行う、情報提供機能 (紹介状・返書 (報告書) 作成)
- ④ 地域連携パス機能
- ⑤ オンライン予約機能である。

電子カルテ公開機能は「厚生労働省安全管理ガイドライン」に準拠したセキュリティーシステムを確保したインターネット回線を利用し、地域の医療機関が当院のカルテ内容が参照できる機能である。情報提供機能は、紹介状・逆紹介状・返書 (報告書) の作成・参照・印刷ができる機能である。地域連携パス機能は、Excel形式で作成されているパスをネットワーク上で共有・管理できる機能である。いずれも、院内全体の共有と連携先医療機関と双方向にて記載・参照が可能である。(図1) 現在は「脳卒中パス」, 「頸部骨折パス」が本システムを利用し運用している。

地域医療連携室業務の変化

地域医療連携室業務の変化としては、紹介状・逆紹介状の管理業務の流れが変わった事である。(図2) 従来はオフラインの地域連携システムを導入していたが、そのシステムでは紹介

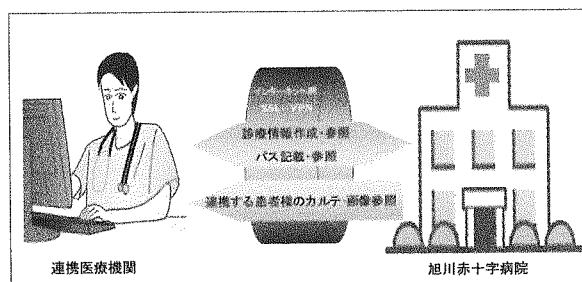


図1 地域連携システムの特徴

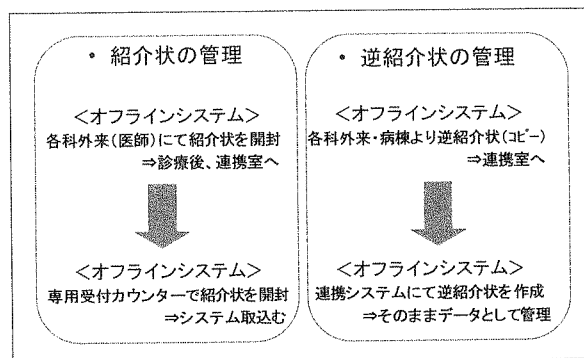
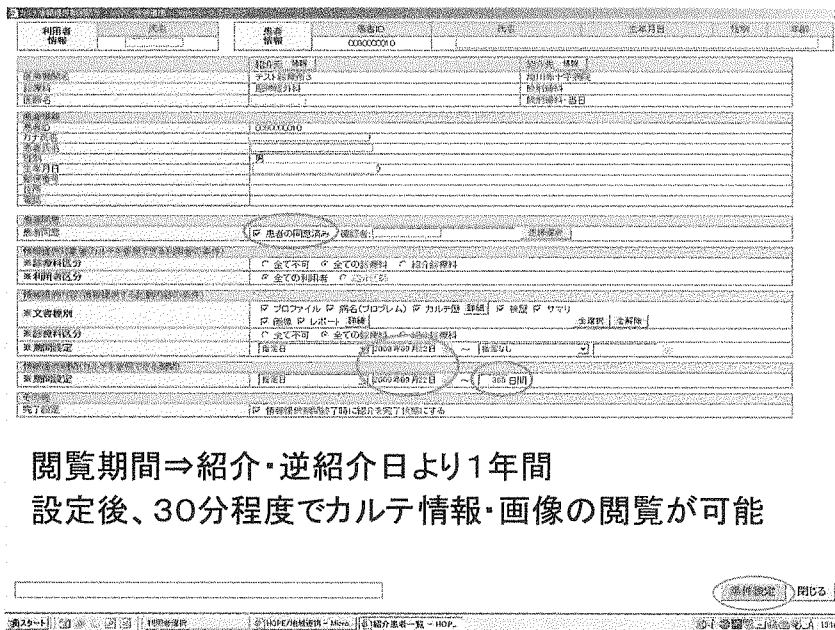


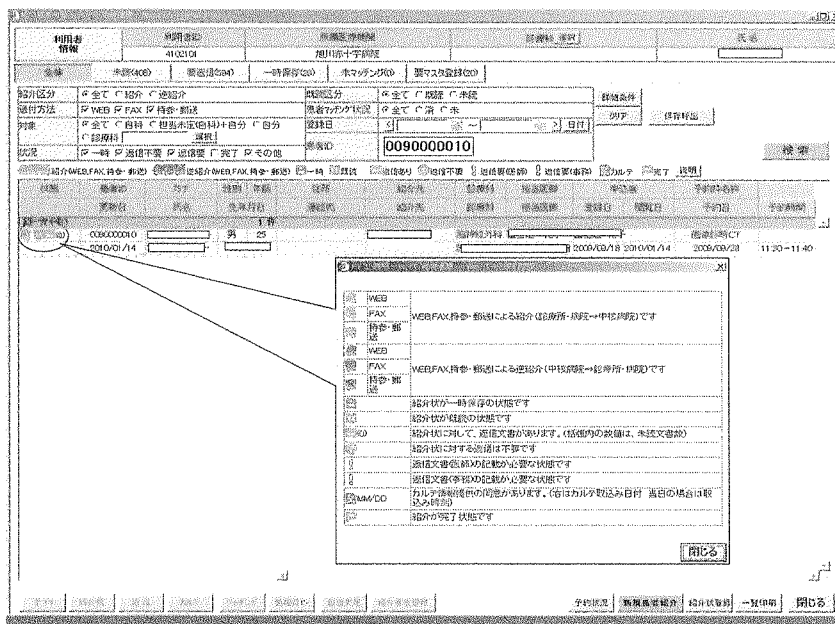
図2 システム導入後の業務変化

状を担当医師が開封し、診療終了後に連携室にて地域連携システムへ必要な情報を入力していた。逆紹介状についても、担当医師が作成後、各科外来・病棟を経由した情報が連携室に届き、その後に地域連携システムへの入力作業を行っていた為、紹介状・逆紹介状の有無を把握するのにタイムラグがあると同時に地域連携室でのシステム入力作業に多くの労力を要した。しかし本システム導入後は、紹介状を紹介状持参患

者専用受け付けカウンターにて開封後直ちに本システムへPDFファイルに変換し取り込みを行い担当医師はディスプレイにて紹介状を参照し診療を行い、逆紹介状は本システム情報提供機能を利用し作成する流れに変わり、作成された紹介状はそのままデータとして管理される為、データ入力作業の軽減、紹介状・逆紹介状の把握が容易になり、件数の漏れも軽減された。その反面、カルテ公開作業が新たに加わった。すな



閲覧期間⇒紹介・逆紹介日より1年間
設定後、30分程度でカルテ情報・画像の閲覧が可能



わち、カルテ公開許可の設定業務・各医療機関がログインに必要なID・PWの設定・管理・オンライン予約システム管理業務である。

電子カルテ情報の公開

連携先医療機関がカルテ情報を閲覧するためには、システムに管理されている連携先医療機

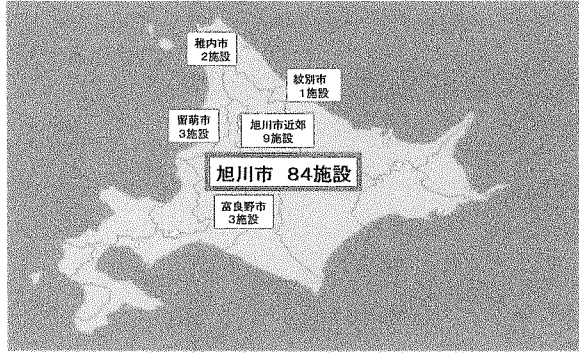


図4 連携先医療機関（共同診療医）件数

関からの紹介状・逆紹介状に対し1件ずつカルテ公開許可設定を行う必要があり、毎日連携室が行っている。設定後30分程度で連携先医療機関より閲覧が可能となる。設定後の患者情報閲覧期間は1年間である。尚、システム導入医療機関では医師の返書（報告書）作成の有無等も一覧表で確認することができる（図3a・b）

地域の医療機関が本システムを利用するには、

- ① 当院登録医であること
- ② 共同診療医への登録を行うこと
- ③ 接続に必要なスペックのパソコンがあること
- ④ インターネット接続回線を利用できる環境にあること
- ⑤ 地域連携システム利用契約を結ぶこと
- ⑥ 共同診療医の同意（同意書・使用申請書）運用管理規定・共同診療医規約・地域連携電子カルテ使用規約の遵守

以上6つの条件を満たしていれば初期の導入費用・利用料はかからず利用する事ができる。

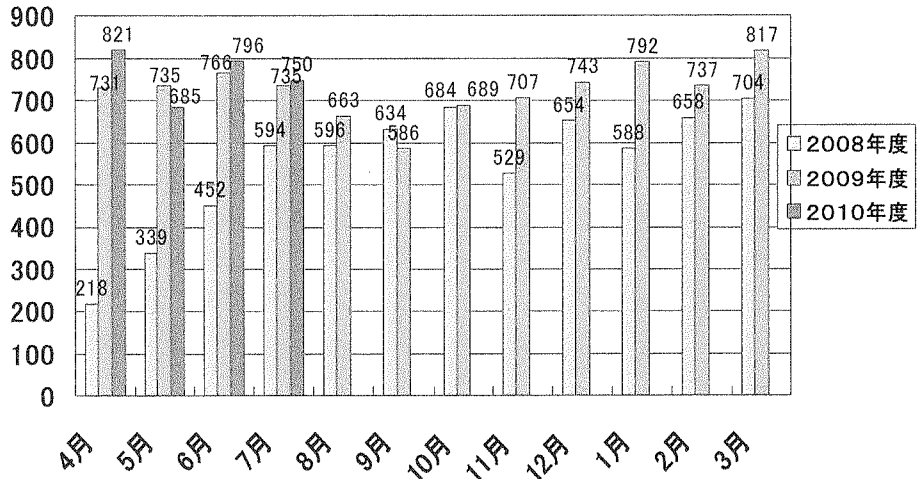


図5 カルテ情報公開設定患者数

■ 紹介件数(年度別)

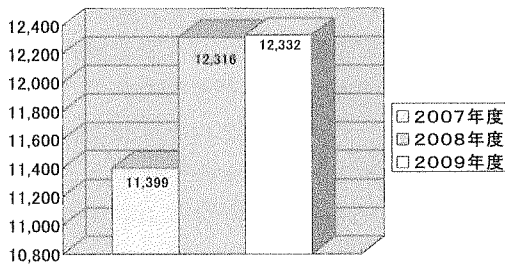


図6-a 地域連携システム導入効果

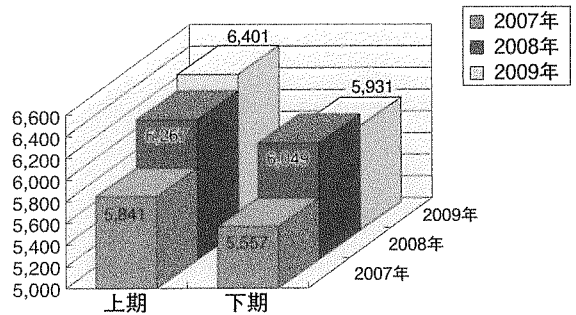


図6-b 地域連携システム導入効果

2010年8月現在102施設が共同診療医となりこのシステムを利用している。共同診療医数の推移は運用開始当初、10施設、半年後には59施設、1年後には81施設と増加していき、旭川市内だけでなく、道北一円の各地域にも共同診療医が増えている。(図4)

また、共同診療医の増加に伴い電子カルテ情報公開設定を行う患者数も、2008年4月は月200人程度であったが、2009年5月には730人と約4倍に増えている。(図5)

地域連携システム導入効果

地域連携システムの導入効果としては、紹介件数の増加が挙げられると考える。当院が受け

た紹介患者件数は2007年度11,399件、2008年度には12,316件と8%増加している。また前期・後期で比較しても、着実に増加しているといえる。(図6a・b)

おわりに

システム導入後の地域医療連携室業務の変化と導入効果について報告した。本システムは地域連携の新たなツールとして有効と考えるが、連携先医療機関との意見交換を行い、ニーズにあった利用しやすいシステム・運用の検討が必要である。また、更に共同診療医を増やす工夫・努力も必要と考える。